

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年8月12日(2010.8.12)

【公開番号】特開2008-47530(P2008-47530A)

【公開日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-008

【出願番号】特願2007-211193(P2007-211193)

【国際特許分類】

F 21 S 8/10 (2006.01)

F 21 Y 101/00 (2006.01)

【F I】

F 21 Q 1/00 F

F 21 Y 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月29日(2010.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

照明手段、特に放電ランプを保持するリフレクタであって、前記リフレクタはファセットを有し、そして、前記照明手段の発光領域の下側および上側領域からの光を実質的に同じ方向に向けるように、前記リフレクタの少なくとも2つ、好ましくは多数のファセットが設計されていることを特徴とするリフレクタ。

【請求項2】

前記下側発光領域が、少なくとも0.2ミリメートル、好ましくは0.8ミリメートル、特に好ましくは少なくとも2ミリメートルだけ前記上側発光領域から離間されていることを特徴とする請求項1に記載のリフレクタ。

【請求項3】

前記下側および前記上側発光領域が異なる色の光を放射することを特徴とする請求項1乃至2のいずれか1項に記載のリフレクタ。

【請求項4】

前記リフレクタは、実質的に縦列に配列されたファセットを有し、前記ファセットが中心点の方向に放射状に向き、同時に前記中心点の周囲を実質的に円形または楕円形に配置する横列を形成し、そして実質的に一様に構成されたファセットが、少なくとも1つの場によってオフセットされた形で、少なくとも部分的に隣り合う横列および/または縦列にそれぞれ配列していることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のリフレクタ。

【請求項5】

前記リフレクタは、実質的に縦列に配列されたファセットを有し、前記ファセットが中心点の方向に放射状に向き、同時に前記中心点の周囲を実質的に円形または楕円形に配置する横列を形成し、そして前記ファセットは少なくとも部分的に不規則に構成され、かつ/または不規則に配列していることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のリフレクタ。

【請求項6】

前記一様に構成されたファセットが、桂馬跳びの形で2つの場によってオフセットされ

て配列されていることを特徴とする請求項 4 に記載のリフレクタ。

【請求項 7】

前記一様に構成されたファセットが、少なくとも 3 つの場によってオフセットされて配列されていることを特徴とする請求項 5 に記載のリフレクタ。

【請求項 8】

オフセットされた前記一様に構成されたファセットが、前記中心点近くの第 1 の横列から実質的に端側上の第 2 の横列に向かって配置していることを特徴とする請求項 4、6 または 7 に記載のリフレクタ。

【請求項 9】

前記ファセットが、少なくとも部分的に円柱の一部分に実質的に対応する形状部を有する、すなわち円筒形のファセットが含まれることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載のリフレクタ。

【請求項 10】

前記リフレクタが円筒形のファセットまたは球形のファセットを有し、このうち半径が他のより小さいファセットの半径の少なくとも 3 倍、好ましくは少なくとも 5 倍、特に好ましくは少なくとも 10 倍大きい前記基本本体を有するファセットが含まれることを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のリフレクタ。

【請求項 11】

一横列の前記ファセットの数が実質的に一定であることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載のリフレクタ。

【請求項 12】

少なくとも 1 つの横列内の前記ファセットの半径が、場ごとに特定の角度まで縮小し、または拡大することを特徴とする請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載のリフレクタ。